



一般質問とは…議員が村長などの執行機関に対して、事務の執行状況や将来に対する方針など、諸問題についての報告や説明を求めたり、質問したりすることです。

- ①中山恵美賀議員(5ページ)
 - 1. 村長の2期目の施政方針は
 - 2. 防災に強い村へ
 - 3. 飛島学園で取り組んでいる防災研究は
- ②伊藤 豊議員(6ページ)
 - 1. 自家用有償旅客運送の導入
- ③上田 光彦議員(7ページ)
 - 1. 観光交流協会の年間事業計画は
 - 2. マイナンバーカードへの切り替わりのスケジュールは
- ④鈴木 康祐議員(8ページ)
 - 1. 飛島学園の中庭広場の改修は
 - 2. 不適切な農地転用を防止する村独自の条例作成を
 - 3. 生活道路の30キ口規制は
- ⑤伊藤 和利議員(9ページ)
 - 1. 配食サービス事業の対象者拡大を
- ⑥服部 高志議員(10ページ)
 - 1. すこやかセンターにフリーWi-Fi設置を
 - 2. すこやかセンターのトイレ洋式化を
 - 3. 地域広帯域移動無線アクセス(地域BWA)利活用の展望は
- ⑦橋本 渉議員(11ページ)
 - 1. 子宮頸がんワクチンの接種を広げよ
 - 2. 人口と子どもを増やすための対策をせよ
- ⑧八木 敏一議員(12ページ)
 - 1. 村長の施政方針等を問う
 - 2. 教育部長の事務は、誰が行うのか
 - 3. 村議会議員を村の委員会等の委員に委嘱する法的根拠を問う

ほか1問

一般質問の録画映像を配信しています

議会閉会后約2週間後から、一般質問の録画映像をご覧いただけます。
また、議会の詳しい内容は、村公式ホームページ、図書館に備えてある会議録をご覧ください。

<https://www.vill.tobishima.aichi.jp>





中山恵美賀 議員



**Q 村長の2期目の
施政方針は**

**A さらなる村政の
充実を図る**

○議員

今年4月に村長選に当選され2期目に入られました。村長の施政方針をお聞きます。

○村長

2期目の任期において、最先で取り組むべき事業は少子化対策であり、定住促進対策でもある新規住宅地開発事業と考えています。

また、エコプラザを村の北

部と南部の2か所に移転増設し、ふれあいの郷を村内外の人たちが集う交流拠点として進めています。並行して「運動の森再編事業」を進め、村民が楽しめる有意義な施設を整備していきます。

その他に環境対策として、すこやかセンターの熱効率の改善を図り、飛鳥学園体育館の空調は、令和8年度に稼働開始を予定しています。

その他に、今年度も物価高騰対策商品券を配布し、村民の生活支援および地域経済の活性化を促進していきます。

これらの事業を遅滞なく遂行することで、『活気・魅力・人づくりを目指す村』として更なる村政の充実を図ってまいります。

Q 防災に強い村へ

**A 防災コンテナ
倉庫の設置
向け検討する**

○議員

津波発生時、一時避難所の協定を結んだ企業施設の受け入れ時の制限は。また周知は

一時避難所から離れた地域に防災リヤカー等が入る防災コンテナ倉庫の設置を。

敬老センター周りは協定を結んだ一時避難所がない。近くの大きな物流倉庫を災害時の一時避難場所として協定締結を。

○村長

避難所協定を結んだ企業は、村が発行したハザードマップに名称や位置などを記載して周知しています。

防災コンテナ倉庫の設置については、避難所へ避難するための補助用具を備える倉庫として有効であると考えますので、設置に向け検討を始め

させていただきます。

○総務課長

民間避難所は、企業が業務中に限って避難スペースを提供していただけるものとなっています。

避難場所を増やすことは有益と考えますので、協定できるように働きかけをしていきたいと考えます。

**Q 飛鳥学園で
取り組んでいる
防災研究は**

**A 9年生が探究学習
として防災研究に
取り組んでいる**

○議員

学園では9年生が防災意識を高める防災研究をされているとお聞きます。どのような研究でしょうか。

○教育長

各学年のテーマに沿って、各自が課題を持ち、調査研究をし、まとめていく探究学習に取り組んでいます。9年生



避難所マップ(北部)
(村公式ホームページより)

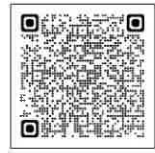
は、1月1日に能登半島で地震が起きたのをきっかけに全員で、「防災」をテーマにして、最終的に6つのテーマに絞りました。施設見学や体験活動、聞き取り調査、実地研修をし、中学生の自分たちが考えたことや地域のためにできることを、保護者の皆さんや地域の皆さんにお話をさせていただきます。

○議員

学園の生徒の取り組みで、家庭の防災意識が高まり、地域全体の大人の防災意識が高まることを期待します。誰一人犠牲者を出さない。大人も子どもも安心して住める災害に強い村づくりを切望します。



伊藤 豊 議員



Q 自家用有償旅客運送の導入

A 現時点では考えていない

○議員 現在、日本全体が超高齢社会に突入し、少子化と都市部への一極集中によって、地方の急激な過疎化が進んでいきます。その結果、地方の交通インフラが急速に崩壊しつつあります。

家有用有償旅客運送」がありません。住民のニーズを把握し、自家用有償旅客運送の導入を検討することも必要かと思えます。そこで、本村の「自家用有償旅客運送の導入」についての考えを伺います。

○村長 本村では、飛鳥村地域公共交通活性化再生法定協議会を設置しています。この協議会が運行する「飛鳥公共交通バス」は、年々利用される方が増加傾向にあり、「蟹江線」は昨年度年間18万人を超える過去最高の利用者数を記録しています。また、海南病院通院支援タクシーも多くの方に利用いただいております。飛鳥公共交通バスと海南病院通院支援タクシーは、地域の皆さまの

基本的な移動ニーズを確保しており、「自家用有償運送ハンドブック」に記載の交通空白地有償運送の機能を果たしているものと考えています。引き続き住民の皆さまのニーズを把握しつつ、検討を進めますが、現時点では、新たな自家用有償旅客運送の導入は考えていません。

○議員 飛鳥村地域公共交通活性化再生法定協議会とは。

○企画課長 「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に定められる組織で、住民および利用者の代表や学識経験者などで構成されています。

○議員 飛鳥公共交通バスの財政状況は。住民のニーズは把握されているでしょうか。

○企画課長 運賃収入と国庫補助金に加えて村から財政的な補填をしている状況です。しかしながら、地域公共交通計画に定める財政支援額の数値目標は達成しています。

また、利用者や住民の皆さまのニーズは、5年に一度の地域公共交通計画策定時に実施するアンケート等で把握しています。

○議員

海南病院通院支援タクシーの利用数は。タクシー乗り場についてのニーズは把握されているでしょうか。

○企画課長

令和5年度の実績は、635人でした。

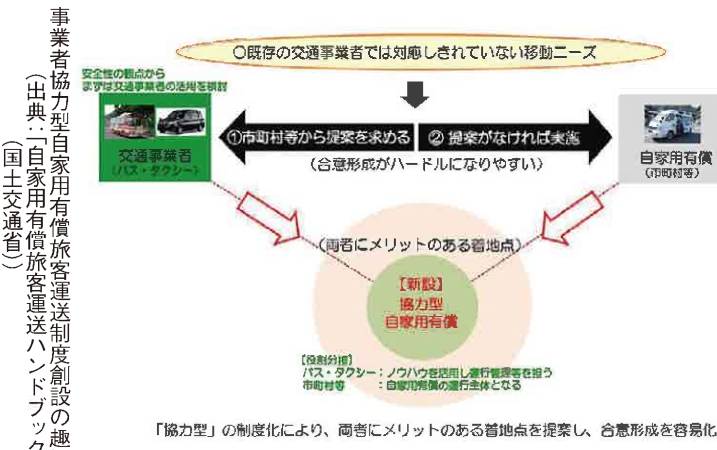
乗合タクシーの乗り場については、区長さんを通じて要望をいただくことが多く、その都度、警察署等と協議して対応をしています。

○議員

自家用有償旅客運送を導入している近隣自治体はありますか。

○企画課長

三重県木曾岬町での導入があると承知しています。



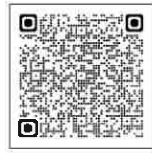
○議員 広域連携で周辺自治体と協議を行い、近隣自治体を含む観光圏や文化圏内を移動できる自家用有償旅客運送を導入するのはいかがでしょうか。

○企画課長

広域的な連携は必要であると認識していますが、自家用有償旅客運送の範囲での運用を検討してまいります。



上田光彦 議員



Q 観光交流協会の
年間事業計画は

A 魅力ある事業を展開する

その主なものの、五つについて
答弁します。

春には、とびしまルシェを
令和7年3月16日に開催する
よう準備を進めます。

夏のイベントとして新たに、
とびしま宵あかり等を開催し
ます。

夏から秋にかけてはトビシ
マクルーズを継続して実施し、
冬のトビシマライツでは今年
も竹あかりを展開します。
その他にも近隣および友好
自治体主催のイベントにも出
店します。

○議員

トビシマクルーズをふるさ
と納税の返礼品にしてはど
うか。

○村長

税収の確保という課題もあ
り、飛鳥村をPRする面でも
有用な案だと思えます。前向
きに検討していきます。

○議員
賑わいのある村づくりを
キャッチフレーズにする飛鳥
村観光交流協会の、今年度事
業計画は。

○村長
協会では、村の魅力を発信
するために令和6年度も様々
な事業を展開していきますが、



洋上から見る名港トリトン

Q マイナンバーカードへの
切り替わりのスケジュールは

A 現行の健康保険証の発行は
12月1日で終了する

○議員

マイナンバーカードと保険
証の一体化により、12月1日
をもって保険証が発行されな
くなるが、住民への周知は。

○村長

広報とびしま・村公式ホー
ムページへの掲載や敬老セン
ターの例会において説明会を
実施します。

○議員

各保険証の一体化できるも
のと、一体化できないものは
何か。

○住民課長

国民健康保険証・社会保険
証・後期高齢者医療被保険者
証は、12月1日で発行を終了
し、マイナ保険証へと移行し
ていきます。

○福祉課長

介護保険被保険者証につい
ては、現在検討がされていま

す。

○議員

資格確認書とは。

○住民課長

資格確認書とは、保険証の
代わりになるもので、マイナ
保険証を保有していない方に
は、申請していただくことな
く発行されます。資格確認書
によって、今までと同様に医
療機関を受診することができ
ます。有効期間は、国民健康
保険については保険証と同じ
1年とする予定です。

○議員

マイナンバーカードは現時
点で強制ではありません。
任意です。12月2日以降も焦
らないで大丈夫です。作らな
いことで不利益が生じないよ
う行政は監視していく必要が
あると私は思います。